

平成 22 年度法務省委託事業 評価結果報告書



平成 24（2012）年3月1日

財団法人人権教育啓発推進センター

平成 22 年度法務省委託事業評価委員会

平成 22 年度法務省委託事業 評価結果報告書

I	総括	2
II	平成 22 年度法務省委託各事業の評価	3
1	人権啓発フェスティバルへの出展	3
2	人権啓発活動総合推進事業	6
3	イベントタイアップ事業	8
4	人権に関する調査・研究事業	9
5	人権関係情報データベース運営・活用（スマイルネット）	11
6	人権ライブラリー	12
7	人権啓発教材の制作	14
8	人権啓発ビデオの制作	16
9	人権啓発指導者養成研修会	17
10	人権に関する国家公務員等研修会	20
11	全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式	22
	(参考) 平成 22 年度法務省委託事業評価委員会 委員一覧	23

I 総括

本委員会は、平成 22 年度法務省委託事業（11 事業）の実施成果を総括するに当たり、どのような効果があったかを主な基準とした。具体的には、個々の事業の「実施結果」及び事務担当者による「自己評価」を基に、事務担当者に対し、本評価委員会が質問する対話的手法によって評価を行った。その結果、本委員会は、各事業は委託元である法務省の意向を実現するために効果的な事業推進を図っていたことが認められるとの結論に至った。

各事業の評価は 3 ページ以降に記載するが、今後さらに効果的な事業を推進していく上で必要とされる事項について、以下の通り提言する。

- 人権センターがこれまで蓄積してきたノウハウやネットワークなどを活用し、人権教育啓発の「ナショナルセンター」であるという自覚をもって、人権センターだからこそ付与できる付加価値を戦略的に企画・立案し、積極的に委託元へ提案することにより、より質の高い事業を目指すことが重要である。
- 平成 22 年度は入札の実施により経費支出が大幅に抑制されたことから、費用対効果の観点からも引き続き効率的な事業運営による経費支出の抑制が求められる。
- 人権センターでは、日頃から、人権擁護委員をはじめ、地方自治体・企業とも情報交換を行っている。この結果、人権擁護委員の要望を踏まえて、その意向を適切に反映した教材を作成することができたという実績からも、活用現場との連携・協力体制をより一層深め、要望も踏まえた制作、活用した現場からの評価、そして改善が今後も継続されることを望む。

	<p>その他、人権ライブラリーで所蔵し、貸出を行っている人権関係パネルを展示。 「ポスター」「出版物」「新聞広告」「国関係」他 約600点 パネル「国際労働機関（ILO）『児童労働のない世界へ』」 「女性の人権向上のために～世界におけるユニフェムの活動～」 「人権マンガパネル」 他</p> <p>3 新聞広報 9月26日開催（岩手会場）の人権シンポジウム「超高齢社会と人権」を新聞広報。 掲載日 平成22年12月5日（日） 掲載紙 読売新聞朝刊・全国版・10段掲載 総発行部数 約995万部</p> <p>本新聞広報について、後日、読売新聞社がインターネット調査で効果測定を実施。記事内容については、「印象に残る」が51.7%で、読者の半数以上を占めた。</p> <p>4 報告書の作成 フェスティバルへの出展事業について、報告書として取りまとめた。 作成部数 600部 配布先 開催地方公共団体、法務局・地方法務局、後援団体、他</p>
<p>自己評価</p>	<p>人権のナショナルセンターとして、本センターがこれまで蓄積してきたノウハウや人的ネットワークを最大限に活かして、一般市民を対象とした意義のある人権シンポジウムを企画・実施することができた。</p> <p>シンポジウムの内容は、フェスティバル会場内のセンターブースに設置したモニターにも中継し、シンポジウム会場外の市民にも伝えることができ、概ね好評であった。</p> <p>また、本事業の生命線とも言えるコーディネーター及びパネリストについても好評であり、本事業のクオリティの向上にも繋がったものと評価している。</p> <p>なお、「人権週間」期間中、岩手フェスティバルにおける人権シンポジウムの要約記事を読売新聞朝刊・全国版に掲載した。また、新聞社による効果測定では、概ね高評価を得たことから、人権シンポジウムの啓発効果は当日の来場者のみならず全国に広範囲に及んだと評価できる。</p> <p>さらには、実施結果報告書を作成し、全国の法務局・地方法務局を通じて、関係機関等に配布した。今後、関係機関等が啓発活動を実施する上での参考資料として活用されるほか、啓発担当者にも大きな影響を与えていると判断できる。</p> <p>人権啓発資料展については、全国の地方自治体が制作・実施したパンフレット、冊子、映像作品、新聞広告などを一堂に展示するもので、地方自治体の啓発担当者の参考となるものである。</p>
<p>課題等</p>	<p>①人権シンポジウムの開催 より多くの市民に参加してもらうための工夫。 平成23年度は、シンポジウム単独での開催となるため、開催の時期、場所等を早期に検討。</p> <p>②人権啓発資料展の開催 平成23年度は、独自での展示となるため、展示内容等を早期に検討。</p> <p>③実施結果報告書の作成 予算の制約もあることから、全国の地方自治体へ配布できない。</p>

<p style="text-align: center;">委員会 評価</p>	<p>① 今後はシンポジウム単体での開催となるということであるが、参加人数が少ないとシンポジウム自体の開催意義が問われる。参加人数が少ない背景を分析し、今後の開催に活かしていくことが必要である。</p> <p>② 仮に参加人数が収容可能枠を満たしたとしても、会場へ来る人は限られてしまうので、人権センターが啓発情報を発信するブースを設けて参加することや人権シンポジウムの内容についてのニュース価値を高め、マスメディア等へ働きかけるなど、パブリシティの工夫が必要である。</p> <p>③ 現代社会は、ネットの活用が広く国民の間でより身近なものとなってきている。このようなことから、シンポジウムの開催を周知する際は、シンポジウムのテーマを具体的にキーワード化してネット検索でヒットするような工夫が必要である。さらに、会場に来られない人に向けてネット中継するなど、ネットをより有効に活用することが今後重要となってくる。</p> <p>④ 実施結果報告書を作成し全国の関係機関に配布したことは、人権啓発フェスティバル等を開催している地方自治体のテーマ設定や講師選定などで大いに参考になっていると判断できる。</p> <p>⑤ より多くの市民に「人権について考えてもらう」ための工夫が必要である。その意味で、岩手シンポの要約記事を読売新聞朝刊全国版に掲載したことは、啓発の広がりを見せ、効果的であったと判断できる。</p> <p>⑥ 新聞の要約記事は、広範囲に伝達可能な成果であり、教材として活用できる資源を蓄積していることでもあることから、今後も継続して実施することが重要である。</p>
--	---

事業名	2 人権啓発活動総合推進事業
事業目的	「人権週間」等を広く国民に周知するため、新聞、ラジオ、インターネットなどのマスメディアを活用した広報を行う。
実施結果	<p>(1) 新聞広報（全国紙） Jリーグと連携して、「Jリーグ百年構想・子どもの人権プログラム」新聞広報を実施。 掲載日 平成22年6月28日（月） 掲載紙 朝日新聞朝刊・全国版・7段掲載。 総発行部数 約795万部 本新聞広報について、後日、朝日新聞社が購読者を対象にモニター調査で効果測定を実施。 「広告を見た・見たような気がする」は全体の55.8%、また、84.4%が「Jリーグ百年構想として子どもの人権プログラムがあること」を「理解した・まあ理解した」と回答。</p> <p>(2) 新聞広報（地方紙） 「人権週間」の広報を実施。 掲載日 22年12月3日（金）～4日（土）のうちに各紙1回掲載 掲載紙数 全国の地方紙52紙 総発行部数 約1,750万部 後日、河北新報、中日新聞、中國新聞、西日本新聞の4紙でモニター調査で効果測定を実施。 広報の内容について、平均33.4%が「わかりやすい」と回答。概ね良い印象を持った読者が多いと考えられる。</p> <p>(3) ハナー広報 「人権週間」の広報を実施。 実施日 平成22年12月1日（火）～10日（金） メディア ①Yahoo!JAPAN デモグラフィックターゲティングライトボックス 注目の情報トップページ ②MicroAd ブロードリーチ 表示回数 ①②合計で約2,180万回</p> <p>(4) FM放送 「人権週間」の広報を実施。 放送日 平成22年12月4日（土）～10日（金） 放送局 38局 放送回数 各局13回放送</p> <p>(5) 映画館におけるスクリーン広報(シネアド) 平成21年度に制作「いっこく堂(腹話術師)」による「人権啓発デジタルコンテンツ」(30秒の映像)を上映。 上映期間 平成22年8月7日（土）～20日（金） 上映映画 ファミリー層向け映画「ヒックとドラゴン」 上映館数 全国90劇場</p>

	<p>(6) 映像配信サービスGyaO!を活用したインターネット広報 上述の「いっこく堂」による人権啓発デジタルコンテンツを配信。 放映期間 平成23年2月8日(火)～21日(月) 合計ストリーミング数 約680万ss</p> <p>※ 上記(3)から(6)についても、個別の手法により、効果測定を実施し、概ね好評であった。</p>
<p>自己評価</p>	<p>これまでの実績を基に、複数の効果的なメディアを選択し広報した。この結果、広報に接した全国の市民は従来に比べ多数にのぼり、「人権週間」の意義を広く周知することができた。</p> <p>人権週間以外にも、Jリーグと法務省が連携して、6月末に朝日新聞朝刊・全国紙で広報を実施し、Jリーグのファンのみならず、多くの市民に対して人権尊重の大切さをアピールできた。</p> <p>また、映画館におけるスクリーン広報(シネアド)では、ファミリー向け映画の上映に併せたので、子どもから大人まで多くの人が見聴した。さらに、シネアドとの相乗効果を狙い、シネアド開始直前に都内の小学校においてシネアドCMに出演の「いっこく堂」を招いた人権教室を実施したところ、児童及び保護者のほか多数のマスコミ取材が来場し、その様子は新聞やインターネットニュース等で報道され、シネアドの効果をより一層高めるものとなった。この手法を導入したことにより二次的な啓発効果も得られたものと評価できる。</p> <p>なお、今回は利用者が特定の年代に集中している映像配信サービスGyaO!を活用して、対象を絞り込んだ啓発も実施した。配信する映像も特定の年代に合ったテーマのものとした。</p> <p>効果測定の結果、すべての媒体について概ね好印象であったことが認められ、本事業全体として効果的な啓発であったと評価できる。</p>
<p>課題等</p>	<p>① マスメディアを活用した不特定多数に対する広報のため、費用対効果の観点からも事前にはっきりとした広報戦略を立てることが不可欠。</p> <p>② さらに啓発に有効と思われるメディアの開拓を検討。</p>
<p>委員会 評価</p>	<p>① 費用対効果の観点からも、多様な広報媒体の特性に応じた広報を複合的かつ綿密に企画するとともに、はっきりとした広報戦略を立てることが重要である。</p> <p>② 今回、メディアの特性を踏まえ、複数の効果的なメディアを選択・組み合わせる年代層に絞って実施したことは、それなりの成果を上げたことと評価できる。今後も、ニュース価値を高め、はっきりとした広報戦略を立ててマスメディア等へ働きかけるなど、パブリシティの工夫が求められる。</p> <p>③ 評価する際は、二次的効果にも注目する必要がある。今後事業を実施していく上で、影響力のあるプロガーと連携するなど、二次的効果も視野に入れた事業展開を検討されたい。</p> <p>④ 効果測定を実施する意義は大きい。しかし、効果測定を本格的に実施するとなると経費も相当必要になるため、アンケート方法をより工夫していく必要がある。十分な効果測定ができない場合でも、どのような効果が見込めるかを絶えず意識して実施することが大切である。</p>

事業名	3 イベントタイアップ事業
事業目的	法務省の人権擁護機関（法務局・地方法務局、人権擁護委員など）とJリーグを中心としたプロスポーツチームとが連携・協力し、Jリーグ百年構想・子どもの人権プログラムなどを通じて、子どもたちを主な対象とした人権啓発活動を展開し、幼少期からの人権尊重の理念の普及・高揚を図る。
実施結果	<p>(1) Jリーグと連携した啓発ポスターの作成 B2判、20,000枚を作成し、全国の法務局・地方法務局へ配布・掲出。</p> <p>(2) 「Jリーグ等スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動事例集 2010」の作成 A4判・28頁、1,150部を作成し、全国の法務局・地方法務局等へ配布。</p>
自己評価	<p>Jリーグ等のプロスポーツチームや選手に関心を持つ子ども達や若年層が中心のファン層に対し、スポーツの世界におけるフェアプレイの精神を通じて人権尊重への関心を喚起することができた。</p> <p>活動事例集を作成し、取り組みを紹介することにより、例えば、プロサッカーチームのない地域でも様々なスポーツとの連携が広がるなど、啓発活動の牽引となっている。</p> <p>スポーツチームとの連携・協力体制が構築できることにより、同種又異なるイベントにさらに展開することができ、結果として、啓発活動の輪が広がることが期待できる。</p>
課題等	<p>①Jリーグなどのプロスポーツリーグが存在しない地域での事業展開に工夫。</p> <p>②啓発の対象が、サッカーなどのスポーツに興味・関心のある子どもたちに限られる傾向が高いため、啓発の遡及対象者を広げるための工夫。</p> <p>③ポスター作成枚数に限りがあるため、紙媒体以外での周知方法。</p> <p>④すべての活動が事例集に収録できないため、紙媒体以外での提供の在り方。</p>
委員会 評価	<p>①スポーツを通して人権を考えるという着目点は良く、その目的や意義を達成する手段として、国民の関心も高いJリーグとの連携は国民の関心も高く評価できる。フェアな態度、相手への思いやり、チームワークや支援・協力者への感謝など、スポーツを通じて人権を学ぶ要素は多い。今後は、ニュース価値を高め、マスメディア等へ働きかけるなど、パブリシティの工夫がより求められる。</p> <p>②啓発の対象が、サッカーなどスポーツに興味・関心のある子どもたちに限られる傾向が強いため、啓発の訴求対象者を広げる工夫が必要である。</p> <p>③単に人気のあるスポーツ選手を起用する方法を採用するのではなく、自身も志や信念をもって活動している選手を選択して、そのメッセージをいかに伝えるかを工夫することも検討されたい。</p> <p>④この事業を継続していくためには、ポスターを掲出するだけでなく、チャリティなど参加型のイベントとタイアップするなど、受け手も「参加した」と実感できる企画を立てていくことも大切である。</p> <p>⑤費用対効果の観点から、効果測定を確実に行うことが課題である。</p>

事業名	4 人権に関する調査・研究事業
事業目的	人権に関連する活動を行う民間団体（NPO等）の支援の在り方の参考に資するため、各国政府及び関係機関等の人権賞の実態や、人権賞を設けることによる効果、意義等について調査・研究をする。
実施結果	<p><報告書の作成> (タイトル) 「諸外国における民間を活用した人権啓発活動（各国政府等による民間組織支援制度）に関する調査・研究報告書」</p> <p>(体裁) A4判・68頁</p> <p>(構成)</p> <p>〔アジア〕</p> <p>I.インドネシア共和国 1.ヤップ・ティアン・ヒエン人権賞</p> <p>II.大韓民国 1.大韓民国人権賞等 2.NGO プロジェクト支援プログラム等</p> <p>III.パキスタン・イスラム共和国 1.ベナシル優秀賞 2.大統領勲章 殉教者ベナシル・ブット賞、ファティマ・ジンナ賞</p> <p>IV.フィリピン共和国 1.両性の平等に貢献した裁判官賞 2.女性に対する暴力への対応が卓越した自治体賞 3.ALAB:ショートフィルムコンペティション</p> <p>〔ヨーロッパ〕</p> <p>I.英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）</p> <p>II.スウェーデン王国 1.パール・アンガー賞</p> <p>III.ニュルンベルク市（ドイツ連邦共和国・バイエルン州） 1.ニュルンベルク国際人権賞</p> <p>IV.フランス共和国 1.「自由、平等、友愛」人権賞 2.ルネ・カッサン人権賞 3.書籍と人権</p> <p>〔その他〕</p> <p>I.アメリカ合衆国 1.エレノア・ルーズベルト人権賞 2.人権・民主主義基金</p> <p>II.オーストラリア連邦 1.人権メダル及び賞</p> <p>おわりに ― 人権に関する公的機関による民間組織支援の意義と役割 ―</p> <p>※調査・研究結果は、データで納品</p>

	<p><調査協力者></p> <p>近江 美保 (神奈川県大学法学研究所特別研究員、法学博士) 片柳 真理 (JICA 研究所研究員、法学博士) 滝澤 美佐子 (桜美林大学教授) 谷口 洋幸 (大学非常勤講師、法学博士) 富田 麻里 (西南学院大学法学部国際関係法学科准教授) 広瀬 訓 (宮崎公立大学人文学部国際文化学科国際関係系教授) 望月 康恵 (関西学院大学法学部教授) 吉村 祥子 (関西学院大学国際学部教授、学術博士)</p>
<p>自己評価</p>	<p>調査・研究に当たっては、本センターがこれまでに蓄積してきた人的ネットワークを最大限に活かし、幅広く学識経験者の協力を得て、円滑に進めることができた。</p> <p>報告書には、全国の法務局及び地方法務局における人権啓発活動の参考となるような事例や視点等も盛り込むことができた。</p> <p>今回のような調査・研究はこれまでに実施されていないため、画期的で有意義な調査・研究となり、本センターの大きな資源ともなった。</p>
<p>課題等</p>	<p>①短期間で国際的な情報を収集するための方策。 ②各国の状況を統一的に比較するための基準がないため、整理の方法をさらに研究。 ③人的ネットワークのさらなる充実・拡大。</p>
<p>委員会 評価</p>	<p>①人権センターがこれまでに蓄積した人的ネットワークを最大限活用した、有意義な調査研究となっている。調査研究の成果は公開し、広く関係機関において活用されることを望む。 ②国において、どのように応用するかが今後の課題と言える。 ③調査研究の成果は人権センターの財産にもなっているので、今後はこの成果を人権センターが主体的に活用することを検討すべきである。</p>

事業名	5 人権関係情報データベース運営・活用（スマイルネット）																
事業目的	人権に関する法令や条約などの資料、国、地方自治体等が実施した人権啓発事業等の情報を収集し、利用しやすい形で提供することにより、関係機関・団体等の人権啓発活動の促進及び推進に寄与する。																
実施結果	<p>平成22年度の登録件数</p> <table border="0"> <tr> <td>出版物等</td> <td>2,157件</td> </tr> <tr> <td>講演会</td> <td>2,283件</td> </tr> <tr> <td>テレビ・ラジオ放送</td> <td>141件</td> </tr> <tr> <td>意識調査</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>法令等</td> <td>92件</td> </tr> <tr> <td>中央委託事業実績</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>自治体実施工事</td> <td>324件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,506件</td> </tr> </table> <p>平成22年度利用検索実績 24,112回</p>	出版物等	2,157件	講演会	2,283件	テレビ・ラジオ放送	141件	意識調査	68件	法令等	92件	中央委託事業実績	21件	自治体実施工事	324件	その他	1,506件
出版物等	2,157件																
講演会	2,283件																
テレビ・ラジオ放送	141件																
意識調査	68件																
法令等	92件																
中央委託事業実績	21件																
自治体実施工事	324件																
その他	1,506件																
自己評価	<p>国や地方自治体等が実施した啓発事業や制作物に関する情報を中心に収集し、関係機関・団体等が人権啓発を推進する上での参考・支援に資することを目的でスタートした。現在では、その目的は十分に果たしているとともに、全国の人権啓発活動を網羅した「人権啓発活動年鑑」として位置づけられている。</p> <p>データベース登録のため地方自治体等から提供された情報の確認及び整理に当たっては、人権のナショナルセンターとしての人権的視点の下に、特定の主義・主張に偏らないよう配慮してデータベース化した。</p> <p>なお、地方自治体等から提供された行事予定については、これまでは予定のみを登録していたが、今回から追跡調査を行って実施結果も併せて掲載したことから、各地方自治体からは、より精度の高いデータベースとして評価された。また、利用者の活用範囲を広げることも繋げることができた。</p>																
課題等	<p>①保守管理などの維持経費軽減の観点から、より安価なシステムへの移行を検討。</p> <p>②本システムは、インターネットが普及する以前のシステムを基本としていることから、インターネットの特徴を活かしたより活用しやすい情報提供の在り方を検討。</p> <p>③人権ライブラリー提供の情報と重複している部分については、それを解消。</p>																
委員会 評価	<p>①ナショナルセンターとしての本事業の意義は大きく、継続していく価値が非常に高い事業である。特に地方自治体の関心、期待度は高まっており、付加価値を更に高めるなど、より活用しやすくする工夫と利用促進のためのPRが必要である。</p> <p>②内容が具体的に分かるように動画が見られるなどの掲載形態を工夫するとともに、掲載情報の充実を図る必要がある。</p>																

事業名	6 人権ライブラリー																								
事業目的	書籍をはじめ、パネル、映像資料など人権に関する資料を収集し、人権に関する総合的ライブラリーを運営することにより、広く国民に対し情報提供するとともに、各機関団体等における啓発活動を支援する。																								
実施結果	<p>平成22年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>人権ライブラリー来館者数</td> <td>3,608人</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス件数</td> <td>16,469件</td> </tr> <tr> <td>人権ライブラリーメールマガジン購読者数</td> <td>1,278人</td> </tr> <tr> <td>総貸出件数</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td>総貸出資料数</td> <td>1,709件</td> </tr> <tr> <td>多目的スペースの利用件数</td> <td>117件</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>定期上映会</td> <td>11回（延べ参加人数187人）</td> </tr> <tr> <td>企画展示（パネル展）</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>「読み聞かせ」</td> <td>2回（延べ参加人数58人）</td> </tr> <tr> <td>全国地方自治体作成資料収集数</td> <td>1,508点</td> </tr> <tr> <td>メルマガ発行</td> <td>12回（購読者数1,278人）</td> </tr> <tr> <td>小・中・高・大学へのアンケート実施</td> <td>44,028件（回答率22%）</td> </tr> </table> <p>・人権啓発フェスティバル（岩手及び大阪）に出展した「移動人権ライブラリー」では、子ども向け人権啓発タッチパネルコンテンツを設置し、コンテンツによる人権啓発を体験してもらった。</p>	人権ライブラリー来館者数	3,608人	ホームページアクセス件数	16,469件	人権ライブラリーメールマガジン購読者数	1,278人	総貸出件数	1,000件	総貸出資料数	1,709件	多目的スペースの利用件数	117件	定期上映会	11回（延べ参加人数187人）	企画展示（パネル展）	8回	「読み聞かせ」	2回（延べ参加人数58人）	全国地方自治体作成資料収集数	1,508点	メルマガ発行	12回（購読者数1,278人）	小・中・高・大学へのアンケート実施	44,028件（回答率22%）
人権ライブラリー来館者数	3,608人																								
ホームページアクセス件数	16,469件																								
人権ライブラリーメールマガジン購読者数	1,278人																								
総貸出件数	1,000件																								
総貸出資料数	1,709件																								
多目的スペースの利用件数	117件																								
定期上映会	11回（延べ参加人数187人）																								
企画展示（パネル展）	8回																								
「読み聞かせ」	2回（延べ参加人数58人）																								
全国地方自治体作成資料収集数	1,508点																								
メルマガ発行	12回（購読者数1,278人）																								
小・中・高・大学へのアンケート実施	44,028件（回答率22%）																								
自己評価	<p>本センターのライブラリーは、人権に関する各種資料（冊子、映像作品、パネルなど）を一か所にまとめて収集・公開しており、その種類の豊富さ、数量、質の面では、地方自治体等の同種の施設と比較して群を抜いている。地方自治体の各種資料や企業のCSR報告書などについても全国規模で所蔵しており、本センターの蔵書等のリストや施設設備、運営などは、地方自治体等が運営するライブラリーの参考ともなっている。</p> <p>遠方の利用者のためには、郵送や宅配便での貸し出しも行っており、地方自治体が運営するライブラリーでは所蔵していない資料などを補完する役割も果たしている。</p> <p>また、人権擁護委員や海外からの視察、地方自治体・企業等の研修、中高生の総合学習の一環としての訪問などにも利用されている。</p> <p>さらに、多目的スペースにおける読み聞かせ、人権講座や、展示スペースにおける企画展示など、本センター主催の企画なども多く実施しており、人権に興味・関心のある市民・団体のニーズにも十分に答えられる体制を敷いている。</p> <p>なお、講座などイベント開催の回数増や、様々な媒体で周知を実施したところ、来館者数が増加した。</p>																								
課題等	<p>①人権ライブラリーのさらなる周知。その一環として、人権ライブラリー単独のホームページの開設を検討。</p> <p>②利用者への、よりきめ細かなサービスの在り方。</p>																								

<p>委員会 評価</p>	<p>①来館者数の増加に見られるように、PR効果も徐々に上がっていると判断できる。特に、中高校生の総合学習の一環としての利用が増えたことは総合学習の観点からも評価できる。利用者あつてのライブラリーであるので、引き続き周知のための広報に力を入れてほしい。</p> <p>②人権擁護委員による「人権教室」や学校教育・社会教育等での人権教育・学習等の教材・資料としても活用できるよう配慮や工夫も検討すべきである。</p> <p>③継続することに意義がある事業なので、引き続き収集資料の充実や利便性の向上に努められたい。</p>
-------------------	--

事業名	7 人権啓発教材の制作
事業目的	法務省の人権擁護機関（法務局・地方法務局、人権擁護委員など）の啓発活動を支援することを目的に作成。
実施結果	<p>(1) 虐待防止シリーズ（3種類）を制作 主として、人権擁護委員などが、人権教室で講義等を行う際の、受講者向け配布用テキスト（啓発パンフレット）として制作。 テキスト及び同テキストを基にしたプレゼンテーション用データを制作し、全国の法務局・地方法務局に配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待 A5判／16頁／25,000部 ②高齢者虐待 A5判／16頁／25,100部 ③DV A5判／16頁／24,900部 <p>(2) じんけん紙芝居「白い魚とサメの子」を制作（小学校低・中学年向け） 人権擁護委員が人権教室等で使用することを想定し、児童に対し、人権感覚を育むための教育・啓発教材として作成。全国の法務局・地方法務局に配布。 B3判（364mm（タテ）×515mm（ヨコ））／515セット（1セット／25枚）</p> <p>(3) 企業における人権研修シリーズ（4種類）を増刷 前年度、人権擁護委員等が研修などで使用する受講者向け配布用テキストとして制作したが、好評であったため増刷（増刷の際、制作中であったビデオと合うように内容を一部改訂。）。全国の法務局・地方法務局に配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①セクシュアル・ハラスメント A5判／20頁／3,500部 ②パワー・ハラスメント A5判／20頁／3,550部 ③同和問題とえせ同和行為 A5判／20頁／4,000部 ④雇用と人権 A5判／28頁／2,650部
自己評価	<p>本センターでは、日頃から、人権擁護委員、地方自治体・企業とも情報交換を行っている。このため、特に、人権擁護委員が人権教室で使用することを想定した紙芝居については、本センターが人権擁護委員のニーズを把握していることもあり、その意向を適切に反映することができた。</p> <p>また、本センターがこれまでに蓄積してきた情報を活かして、児童虐待、高齢者虐待、DVなど、国民の関心が高いテーマを設定し、適切に作成することができた。</p>
課題等	経費の制約から制作部数に限りがある。このため、地方自治体や企業等からの配布希望に対して応えることができない。

<p>委員会</p> <p>評価</p>	<p>①人権啓発の第一線で活動している人権擁護委員の意見・要望を反映させて制作したという、活用現場との連携を高く評価したい。</p> <p>②企業における人権研修シリーズを増刷する際、制作中だったビデオと内容を符合させたことから、教材間の相乗効果をねらった開発、改良をも意識していることが評価できる。要望を踏まえた制作、人権教材を活用する現場からの評価、改善というサイクルが今後も継続されることを望む。</p> <p>③経費の制約から地方自治体や企業からの配布希望に十分対応しきれてない点は、国税を有効に活用するといった観点から検討を要すると考える。PDFデータでの提供など、提供形態の工夫を要する。</p> <p>④上記③も踏まえ、人権啓発教材を有効活用したいとの各方面の要望に応えるためには、人権センターで実費頒布をすることは、有効な対策となる。</p>
------------------------------------	---

事業名	8 人権啓発ビデオの制作										
事業目的	法務省の人権擁護機関（法務局・地方法務局、人権擁護委員など）の啓発活動を支援することを目的に作成。										
実施結果	<p>「あなたの職場は大丈夫？」（ドラマ&解説）計 46 分 訴求対象 企業関係者、一般 テーマ 企業における人権研修シリーズ 「1. セクシュアル・ハラスメント」 「2. パワー・ハラスメント」 「3. えせ同和行為」 の3部構成。（手引書付） 全国の法務局・地方法務局及び都道府県・政令指定都市に配布。</p> <p>■作成数</p> <table border="1" data-bbox="304 797 1086 920"> <thead> <tr> <th data-bbox="304 797 592 880">メディア種類</th> <th data-bbox="592 797 762 880">VHS 字幕なし</th> <th data-bbox="762 797 922 880">VHS 字幕あり</th> <th data-bbox="922 797 1086 880">DVD</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="304 880 592 920">作成数（本）</td> <td data-bbox="592 880 762 920">55</td> <td data-bbox="762 880 922 920">165</td> <td data-bbox="922 880 1086 920">530</td> </tr> </tbody> </table>			メディア種類	VHS 字幕なし	VHS 字幕あり	DVD	作成数（本）	55	165	530
メディア種類	VHS 字幕なし	VHS 字幕あり	DVD								
作成数（本）	55	165	530								
自己評価	<p>人権擁護委員から、前年度制作した教材に連動して活用できるビデオを制作して欲しいとの要望を受けていたことが本ビデオ制作の背景にあったが、成果物はその意向にもかなった利用価値の高い、さらにはクオリティの高いビデオとなった。</p> <p>また、本センターでは積極的に企業と情報交換を行っていることや、企業向けの事業も数多く実施していることから、本ビデオは企業のニーズにも応えることのできる内容になっている。</p>										
課題等	<p>経費の制約から制作部数に限りがある。このため、地方自治体や企業等からの配布希望に対して応えることができない。</p>										
委員会 評価	<p>①ビデオなどの映像作品は、感性に直接訴えるという効果が大きい。今後も、テーマや内容をより工夫しながら、制作を継続すべきである。</p> <p>②経費の制約はあるが、利用者の意見を取り入れることや、関係者を企画・制作に関わらせるという作り方を検討するなど、質の向上がより望まれる。</p> <p>③地方自治体や企業からの配布希望に十分対応しきれてない点は、国税を有効に活用するといった観点から検討を要すると考える。さらなる配布希望にどう応えるかについて、人権啓発教材と併せて人権センターでの実費頒布も必要と考える。</p>										

事業名	9 人権啓発指導者養成研修会
事業目的	都道府県及び市区町村の人権啓発行政に携わる職員等を対象に、地域における人権啓発の実施、研修を行う指導者として必要なスキルと知識を修得することを目的に開催する。
実施結果	<p><東京会場></p> <p>日時 平成22年9月8日(水)～10日(金)</p> <p>場所 世界貿易センタービル(東京都港区浜松町2-4-1)</p> <p>受講申込者数 72人</p> <p>受講者数 71人</p> <p>講師:</p> <p>行政説明 大河原 清人 (法務省人権擁護局人権啓発課長)</p> <p>講義1 テーマ:「女性の暴力被害・犯罪被害者等の人権」 小西 聖子 (武蔵野大学人間関係学部教授)</p> <p>講義2 テーマ:「アイヌ民族の歴史と人権」 本田 優子 (札幌大学文化学部教授・学部長)</p> <p>講義3 テーマ:「子ども虐待を防止するために」 澁谷 昌史 (関東学院大学文学部現代社会学科准教授)</p> <p>講義4 テーマ:「新しい視点から同和問題を考える」 石元 清英 (関西大学社会学部教授)</p> <p>講義5 テーマ:「ワークショップ:参加体験型の人権学習の体験と分析」 桜井 高志 (桜井・法貴グローバル教育研究所代表)</p> <p>講義6 テーマ:「インターネット社会の人権課題」 杉井 鏡生 (インフォメーション・コーディネーター)</p> <p>講義7 テーマ:「HIV陽性者と社会生活」 池上 千寿子 (特定非営利活動法人ぷれいす東京代表)</p> <p>講義8 テーマ:「高齢者の人権を考える ーノーマライゼーションをめざす『きらくえん』のとりくみからー」 市川 禮子 (社会福祉法人きらくえん理事長)</p> <p>講義9 テーマ:「北朝鮮による日本人拉致問題」 東郷 康弘 (内閣官房拉致問題対策本部事務局参事官補佐)</p> <p><仙台会場></p> <p>日時 平成22年10月20日(水)～22日(金)</p> <p>場所 ショーケイ本館ビル(仙台市青葉区五橋2-11-1)</p> <p>受講申込者数 79人</p> <p>受講者数 59人</p> <p>講師</p> <p>行政説明 大河原 清人 (法務省人権擁護局人権啓発課長)</p> <p>講義1 テーマ:「ワークショップ:参加体験型の人権学習の体験と分析」 桜井 高志 (桜井・法貴グローバル教育研究所代表)</p> <p>講義2 テーマ:「性同一性障害と人権」 虎井 まさ衛 (FTM日本主宰)</p> <p>講義3 テーマ:「同和問題のいま～そして、これから」 稻積 謙次郎 (ジャーナリスト・元西日本新聞社編集局長)</p>

- 講義4 テーマ：「女性と人権」
 名取 はにわ (内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員)
- 講義5 テーマ：「インターネット社会の人権課題」
 杉井 鏡生 (インフォメーション・コーディネータ)
- 講義6 テーマ：「子ども虐待を防止するために」
 澁谷 昌史 (関東学院大学文学部現代社会学科准教授)
- 講義7 テーマ：「北朝鮮による日本人拉致問題」
 人見 達也 (内閣官房拉致問題対策本部事務局参事官補佐)
- 講義8 テーマ：「障害者の権利条約と日本の課題」
 長瀬 修 (東京大学大学院経済学研究科特任准教授)
- 講義9 テーマ：「高齢者の人権問題 ～高齢者虐待の対応に焦点を当てて～」
 多々良 紀夫 (淑徳大学大学院総合福祉研究科教授)

<京都会場>

日 時 平成22年11月16日(火)～18日(木)
 場 所 メルパルク京都(京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13)
 受講申込者数 93人
 受講者数 87人
 講 師

行政説明

- 大河原 清人 (法務省人権擁護局人権啓発課長)
- 講義1 テーマ：「ワークショップ：参加体験型の人権学習の体験と分析」
 桜井 高志 (桜井・法貴グローバル教育研究所代表)
- 講義2 テーマ：「高齢者の人権問題 ～高齢者虐待の対応に焦点を当てて～」
 多々良 紀夫 (淑徳大学大学院総合福祉研究科教授)
- 講義3 テーマ：「子どもにやさしいまちづくり
 ～子どもの権利条約と子ども施策～」
 喜多 明人 (早稲田大学文化構想学部教授)
- 講義4 テーマ：「移民・難民・無国籍の人々と共に」
 川村 千鶴子 (大東文化大学環境創造学部教授)
- 講義5 テーマ：「女性と人権」
 名取 はにわ (内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員)
- 講義6 テーマ：「ホームレス、刑務所出所者等社会的排除をされる人々の人権
 ～ソーシャルインクルージョンによる取り組み～」
 炭谷 茂 (社会福祉恩賜財団済世会理事長)
- 講義7 テーマ：「障害者の権利条約と日本の課題」
 長瀬 修 (東京大学大学院経済学研究科特任准教授)
- 講義8 テーマ：「北朝鮮による日本人拉致問題」
 笠井 康広 (内閣官房拉致問題対策本部事務局参事官補佐)
- 講義9 テーマ：「新しい視点から同和問題を考える」
 石元 清英 (関西大学社会学部教授)

<p>自己評価</p>	<p>人権啓発指導者養成研修会については、本センターではこれまで多くの実績があり、委託元である法務省の啓発指導者を幅広く養成するという期待に応えている。</p> <p>毎回、参加者へのアンケートを実施し、そのニーズを分析した上で、全国の地方自治体の人権担当部局の職員が参加しやすい時期、場所などを考慮の上、会場の選定を行っている。</p> <p>また、内容面では、国が掲げる人権の重要課題を念頭に、過去の受講者アンケートや本センター自主事業で実施した人権講座などの実績を参考にしつつ、テーマ及び講師の選定を行った。受講者からも、それぞれの地方自治体における人権研修や講演会等の企画の参考にもなっていると意見が寄せられている。性同一性障害やインターネットに関する講義などのように、地方自治体で従来取り上げられる機会が少なかった課題については、特に好評を得た。</p>
<p>課題等</p>	<p>①講師について、より幅広く、専門的な人材を豊富に確保する必要がある。</p> <p>②業務の都合や旅費等の理由で3日間連続受講が困難な受講者や特定の科目のみ受講を希望する者に対するより参加しやすい工夫。</p> <p>③企業からの受講希望への対応。</p>
<p>委員会 評価</p>	<p>①人権センターがこれまでに蓄積した人的ネットワークを最大限活用した、質の高い指導者養成研修会を開催し、参加した自治体から好評を得ていることは、本委員会としても高く評価できる。なお、企業等からの参加希望が寄せられている点については、今後の検討事項とされたい。</p> <p>②昨年度評価にもあるとおり、一部だけの参加も可能にするなどの参加形態の見直し、eラーニング等の活用など受講者のニーズに合わせた流動的なプログラムなどの工夫が必要。</p> <p>③この研修会は全部を受講してこそ意義があるというのであれば、それを明確にしなければ、いつまでも「参加形態の工夫」が課題として残る。</p> <p>④各人権課題やニーズが多様化してきている中で、研修会をより適切に進める上で、講師の発掘は欠かすことができないので、引き続き促進し、人権センターの「人材バンク」を豊富にしていく必要がある。</p>

事業名	10 人権に関する国家公務員等研修会
事業目的	人権教育・啓発に関する基本計画の趣旨に沿い、日常業務を適切に執行する上で人権尊重への理解、認識、造詣を深めてもらうことを目的に開催する。
実施結果	<p>会場：ニッショーホール（日本消防会館）（東京都港区）</p> <p><前期> 日 時： 平成22年9月14日（火） 13：20～15：50 テーマ： 同和問題 講演タイトル：「同和問題の今 ～そして、これから～」 講師氏名： 稲積 謙次郎（ジャーナリスト・元西日本新聞社編集局長） 上映ビデオ： 「社会福祉施設における人権 私たちの声が聴こえますか」 人権啓発デジタルコンテンツ「気づいてください いっこくも早く」 企画制作（法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター）</p> <p>申込者数： 469人 参加者数： 371人（参加率 79.1%）</p> <p><後期> 日 時： 平成23年2月16日（水） 13：20～15：50 テーマ： 多文化共生 講演タイトル：「違いを楽しみ力に変える ～多文化共生“新”時代～」 講師氏名： J.A.T.D.にしゃんた （羽衣国際大学准教授・多民族共生人権教育センター理事） 上映ビデオ： 「未来への道標 ～ハンセン病とは～」 人権啓発デジタルコンテンツ「気づいてください いっこくも早く」 企画制作（法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター）</p> <p>申込者数： 436人 参加者数： 361人（参加率 82.8%）</p>
自己評価	<p>人権に関する国家公務員等研修会については、毎年度実施しており、300～400人の中央府省職員等が参加し、好評価を得ている。</p> <p>実施時期、会場については、各府省の意向を受け委託元の法務省で決定しているが、講演テーマ、講演者、上映する映像作品などについては、過去の受講者アンケートや他の事業の実績を参考にしつつ、国が掲げる人権の重要課題や、社会的関心の高いものなどといった複合的な視点から選定を行って法務省に提案した。</p> <p>なお、講師は本センターがこれまでに構築したネットワークを活かして適任者を選定した。この成果と言えるが、受講者から講演の内容がよく理解できたと好評を博した。</p>
課題等	<p>受講申込者の業務の都合等により、研修当日は両期とも約8割の参加となった。この状況を改善するため、国家公務員等が参加しやすい工夫が必要。</p>

<p>委員会 評価</p>	<p>①国家行政を適切に執行する上で、人権尊重の理念を理解してもらうことは極めて重要であり、この研修会を開催する意義は高い。そのため、各府省に採用された者を採用当初に一堂に集めて開催するなど、対象者をしぼった実施形態についても検討していくと良い。どのような形態であっても、新しい人権課題についての認識を深めてもらう必要性から、継続することが非常に重要な事業である。</p> <p>②人権課題やニーズが多様化してきている中で、それらに対応するテーマ設定や講師の開拓が必要である。</p>
-------------------	--

事業名	11 全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式
事業目的	次代を担う中学生が人権の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が昭和56年度から本コンテストを実施している。平成22年度が第30回の記念の年を迎えることから、中央での表彰式を開催し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を図るため、中央大会表彰式を開催する。
実施結果	<p>(1) 第30回全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式 日 時：12月18日(土) 13:30~15:50 会 場：ニッショーホール(日本消防会館)(東京都港区) プログラム： 第一部 表彰状授与 高円宮妃殿下おことば 第二部 各受賞作文の朗読 審査員講評(山田洋次、落合恵子(ビデオ出席)) 第三部 新垣勉コンサート 申込者数：399人 入場者数：381人(アンケート回収数173)</p> <p>(2) 事前広報 ポスター B2判/2,000部 チラシ A4判/20,000部</p>
自己評価	<p>皇族や多くの来賓を迎え、式典を滞りなく実施することができた。 当日どうしても出席できない審査員については、ビデオ出席で対応し、式典の完成度を保った。</p> <p>大会については、ポスター及びチラシをはじめ、本センターホームページや様々なネットメディアへの掲載、関係者へのメール送付等々により周知に努めた。この結果、多くの人々の参加を得ることができ、大会を盛大に催すことができた。</p> <p>アンケートを実施したところ、「今回のイベントに参加して人権に対する理解が深まった」と回答した人が94.2%を占めた。</p>
課題等	<p>①新聞記事掲載や当日の様子の動画配信など、来場できなかった人々への啓発を検討。 ②開催周期は10年に1度でよいか。</p>
委員会評価	<p>①中央での表彰式を開催する意義は、より多くの中学生からの応募を触発することが見込めることから、10年に1度の開催では、あまり効果的とは言えず、経費の工夫は必要であるが、期間を空けずに開催することが望ましい。</p> <p>②コンテストだけに終わらせず、波及効果を高めるためのフォローアップが重要である。入賞作品を紹介するマスメディアの利用、学校や地域での教材活用にも一段の工夫が求められる。</p> <p>③動画配信など、会場に来られない人々に向けてどう啓発していくかの工夫も必要である。</p> <p>④コンテストに限らず、イベントを人権啓発のコンテンツとして活用していく方法を検討すべきである。</p>

(参考) 平成 22 年度法務省委託事業評価委員会 委員一覧

委員長 荒牧 重人 ・ 山梨学院大学大学院法務研究科長

委員 池上 千寿子 ・ 特定非営利活動法人ふれいす東京代表

稲積 謙次郎 ・ ジャーナリスト ・ 元西日本新聞社編集局長

川上 和久 ・ 明治学院大学副学長、法学部教授

時岡 新 ・ 金城学院大学現代文化学部准教授

五十音順 ・ 敬称略